

令和2年度 白樺学園高等学校

保護者と先生の会総会議案書
体育・文化後援会総会議案書

とき 令和2年4月25日(土) 10時~11時30分
ところ 白樺学園高等学校 講堂 3階

「保護者と先生の会総会」・「体育・文化後援会総会」次第

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 「保護者と先生の会」に関する議事
 - (1) 2019年度事業報告
 - (2) 2019年度会計決算報告
 - (3) 2019年度会計監査報告
 - (4) 令和2年度事業計画及び予算審議
- 6 「体育・文化後援会」に関する議事
 - (1) 2019年度事業報告
 - (2) 2019年度会計決算報告
 - (3) 2019年度会計監査報告
 - (4) 令和2年度事業計画及び予算審議
- 7 「教育活動後援会計」に関する議事
 - (1) 2019年度会計決算報告
 - (2) 2019年度会計監査報告
 - (3) 令和2年度予算審議
- 8 役員改選
- 9 その他
- 10 新旧役員挨拶
- 11 議長退任
- 12 閉会のことば

白樺学園高等学校保護者と先生の会

白樺学園高等学校体育・文化後援会

令和元年度 P T A事業報告

4月18日	P T A理事会	
4月26日	芽P連総会・懇親会	
4月27日	総会、学級懇談会、四役会議	
5月13日	一斉部会（専門部会：29名参加）、学級委員長会議	
5月17日	第1回 理事会・新旧役員歓送迎会（とがち館）	
5月20日	芽P連青少年健全育成協議会	
5月19日	令和元年度高P連十勝支部総会	
6月1日 ～2日	第69回北海道高等学校P T A連合会大会（苫小牧大会） 分科会担当（苫小牧工業高校）	
6月7日	第2回教養部会、懇親会「古季庵いろり」 学祭準備と仕事分担等	
6月9日	P T A施設部学校環境整備、第2回施設部会	
6月10日	第2回 厚生部会 学祭について	
6月14日	P T A広報部会	
6月17日	P T A専門部からの報告（classi配信）	
6月24日	芽P連・青少協第1回生徒指導交流会	
6月25日	P T A教養部第1回教養講座「ハーバリューム講座」・第3回教養部会	
7月6日	白樺祭：教養部「おふくろバザー」、第3回施設部会年間反省、学祭準備	
7月7日	白樺祭：教養部「おふくろバザー」	
	白樺祭：施設部「父母教職員展」	
	白樺祭：厚生部「リサイクル市」	
	白樺祭：広報部「物産展」	
7月9日	芽P連・青少年健全育成協議会非行防止巡視活動	
7月12日	芽室町交通安全推進委員会飲酒運転撲滅啓発活動	
7月23日	P T A厚生部夏季巡視	
8月20日	芽P連・青少協市街地巡回体験活動	
9月13日	広報部：P T A広報誌 第105号「SHIRAKABA PRESS」第1回編集会議	
10月1日	P T A広報誌 第105号 発行	
10月26日	厚生部主催 スポーツ交流会（フロアカーリング・懇親会）	
11月9日	芽P連・青少協健全育成町民大会	
12月4日	芽P連文教懇談会	
1月25日	広報部：P T A広報誌 第104号「SHIRAKABA PRESS」第2回編集会議	
2月14日	厚生部：冬季巡視・年間反省	
3月1日	P T A広報誌 第106号 発行	
4月2日	P T A会計決算	
4月3日	P T A会計監査	
4月9日	四役会議：理事会及び総会について	新型コロナ感染防止のため中止
4月16日	理事会：新年度方針他	新型コロナ感染防止のため中止

2019年度 学級PTA活動集約

学年	クラス	学級懇談会		親子レク&社会人 準備講座
		1 回 目	2 回 目	
1年	A	7月26日(金) 19:00~ 彦左衛門 会費:3,500円	日程調整ができず中止	日程調整ができず中止
	B			
	C	6月29日(土) 19:00~ 鳥せい帯広中央店 会費:3,500円		
	D			
2年	A	日程調整ができず中止	日程調整ができず中止	日程調整ができず中止
	B			
	C	6月15日(土) 19:00~ 鳥せい帯広中央店 会費:4,000円		
	D			
3年	A	7月6日(土) 19:00~ 「とりせい中央店」 会費:4,000円	3月1日(金) 「北海道ホテル」 18:00~会費:6,000円 【新型コロナウイルス感染 拡大防止の為中止】	日程調整ができず中止
	B			
	C			
	D			
	E			

2019年度 PTA専門部活動(懇親会・反省会等)

	第 1 回	第 2 回
広報部	6月13日(月)第1回広報部会(一斉部会) 6月15日(金)第2回広報部会・懇親会	PTA広報誌発行(10/1・3/1) PTA物産販売上げ 2,400円
教養部	6月 7日(金)第2回教養部会17:00~ いろいろ	6月25日(金)19:00~『ハーバリューム講座』・第3回教養部会
厚生部	PTAリサイクル市売上げ 13,330円 PTAスポーツ交流会「フロアカーリング」	2月14日(金)19:00~厚生部巡視・反省会
施設部	6月13日(月)第1回施設部会(一斉部会) 6月 9日(日)9:00~ 学校環境整備・第2回施設部会	7月7日(日)15:30~第3回施設部・反省会

2019年度 白樺祭PTAバザー関係会計

月日	項目	収入	支出	残金	備考
4月1日	繰越金	571,052		571,052	
6月3日	応援用太鼓		160,000	411,052	購入先:井関楽器
7月10日	メガホン+メガホン入袋		79,488	331,564	購入先:(株)杉浦
7月7日	広報部物産展	2,400		333,964	
7月7日	厚生部リサイクル市	13,330		347,294	
7月7日	教養部おふくろバザー	47,082		394,376	売上金(47,082円)
8月19日	利息	2		394,378	
2月17日	利息	1		394,379	
合計		633,867	239,488	394,379	

令和元年度 広報部事業報告・反省

【事業計画・報告】

- 1 白樺祭への協力
7月7日(日) 物産展での協力(10名)
正面玄関横で物産販売
取扱品目・・・とち製菓大福、長芋
収益 収入¥9,400-支出¥7,000=¥2,400
(昨年度収益 ¥5,770)
- 2 PTA広報誌発行 … 年2回発行
①第105号 10月1日
編集会議 9月13日(金) 19:00~
②第106号 3月1日
編集会議 1月25日(金) 19:00~
- 3 広報部会の開催(年2回開催)
5月13日(月) 1回目:一斉部会
6月14日(金) 2回目:年間計画・白樺祭物産展計画

【各事業の反省】

1. 白樺祭への協力について
①例年通りですが、物産集めに苦労しました。
 - ・とち製菓の大福は駒野さん(2C)から、長芋は大澤さん(2D)からいただきました。
 - ・物産提供者にお礼のJCBカードを送りました。
 - ②年々提供品が減少して今年度は駒野さんからいただいたとち製菓の大福のみとなってしまった。広報部の大澤さんから、提供品が少ないということで長芋を持ってきていただきました。
2. 「PTA便り」発行について
広報部員の方々のアイデアも豊富で、面白い紙面が構成できました。
第105号の内容は白樺祭について、PTA活動について、若手先生からの挨拶
第106号の内容は卒業する生徒へ贈る言葉、3年生の進路についてでした。

平成 31 年度 教養部事業報告・決算報告・反省

2020年3月27日(金)

文責 芦澤 満

【事業報告】

- 1, 第1回 教養部会 5月13日(月)
時間：午後7時 会場：図書室 参加者数：8名
内容 部長選出(浜谷めぐみ氏)
第2回教養部会について
第1回教養講座について(6月25日に実施,ハーバリウムとする。)
白樺祭でのおふくろバザーについて
第2回並びに第3回教養講座についての話題(アロマ,クリスマスケーキ作り他)
- 2, 第2回 教養部会 6月7日(金)
時間：午後7時 会場：いろり 参加者数：6名
内容 第1回教養講座のハーバリウムについて：ハーバリウムデュフェーザとする。
白樺祭でのおふくろバザーのメニュー決定：
6日 豚丼・うどん・そば・ジュース
7日 カレー・焼鳥・おにぎり・ジュース
第3回教養部会の日程：6月25日の教養講座の後半に実施
内容はおふくろバザーの役割分担
第2回教養講座について：お料理講座で検討する
- 3, 第1回教養講座
日時：6月25日(火) 午後6時半～午後8時
会場：理科室(物理・地学教室)
内容：ハーバリウムづくり(はなごよみに依頼)
参加費：700円 参加人数 27名
収入：参加費18,900円+PTA補助(講師謝礼)10,000円+材料費補助39,420円
収入合計：68,320円
支出合計：68,320円
- 4, 第3回教養部会
日時：6月25日(火) 午後8時～
会場：図書室 参加者数：11名
内容：白樺祭、第2回教養講座について(中華料理教室で検討)
- 5, おふくろバザー
7月6日(土)・7日(日) **白樺祭おふくろバザー**(白樺祭会場8:30～)
・お手伝い(PTA全体 6日：66名 7日：63名)
・バザー利益 47,082円 を体育・文化後援会に寄贈
- 6, 第2回教養講座
日時：1月28日(火) 午後6時～午後8時
会場：家庭科調理室
内容：新春中華料理教室
参加費：800円 参加者数：10名
収入：参加費8,000円+PTA補助(講師謝礼)10,000円+材料費補助5,000円
収入合計：23,000円
支出合計：23,000円

令和元年度 PTA 厚生部事業報告・反省

2020年2月14日(金)

文責 山西 了太

【事業報告】

1. 5月13日(月) 第1回厚生部会(一斉部会 本校第2会議室 19:00~ 5名)
 - ・自己紹介
 - ・役員決定
 - ・年間事業計画の作成

2. 6月10日(月) 第2回厚生部会(本校第1会議室 19:00~ 12名)
 - ・PTA スポーツ交流会の役割分担・日程
 - ・白樺祭への協力依頼 役割分担等

3. 7月7日(日) PTA 厚生部主催リサイクル市(白樺祭2日目会場 9:00~15名)
 - ・リサイクル物品の販売
 - ・出品者38名(総数50点以上)
 - ・売り上げ 13,330円 体育・文化後援会に寄贈

4. 7月23日(月) PTA 厚生部夏季巡視(メガドンキホーテ 19:00~ 13名)
 - ・ドンキホーテ(ゲームセンター他)を巡回指導

5. 10月26日(日) PTA 厚生部主催スポーツ交流会(本校第2アリーナ)
 - ・PTA スポーツ交流会(フロアカーリング大会)=26名参加

6. 2月14日(金) PTA 厚生部冬季巡視・年間反省会(JR 帯広駅 19:00~ 5名)
 - ・帯広市内中心部 長崎屋・付近パチンコ屋を巡回指導
 - ・ととと帯広駅前店にて年間反省会を実施
 - ・令和元年度事業の反省

【各事業についての反省】

役割分担

部 長：向井さん（1D）

副部長：谷風さん（3C）、椿さん（3D）、山西先生（教員）

青少年指導員：帯広市＝谷風さん（3C）、山西先生（教員）

芽室町＝佐々木先生（教員）

部員：1年生

山本さん（1A）、西田さん・松坂さん（1B）、金谷さん・松村さん（1C）、
棚村さん・向井さん（1D）

2年生

竹部さん・吉野さん（2A）、前塚さん（2B）、宮浦さん（2C）、須田さん（2D）

3年生

高比良さん・長屋さん（3A）、福田さん（3B）、谷風さん（3C）、椿さん（3D）、
石井さん（3E）

P四役：羽柴さん（1C）、久司さん（1A）

今年度の PTA 厚生部の事業は本日が最終となります。1 年間各種事業にご協力いただき
本当にありがとうございました。

白樺学園高等学校PTA施設部 年間反省

【事業報告】

①第1回施設部部会

日 時：5月13日（月）19時～

場 所：本校第一会議室

内 容：今年度の事業計画について（学校環境整備の日程）

施設部役員決め 部長：鎌田和志（1D）・副部長：安濃崇博（2D）

参加者：戸成（1C）、福田（1A）田中（1C）、安濃（2D）、鎌田（1D）、
高田（2B）青木（四役）、戸出（教員）

②学校環境整備について

日 時：6月9日（日）午前9時～11時

内 容：①校舎周辺の草取り ②石拾い ③花壇整備

参加者：名 1年保護者：7名、2年保護者：6名、3年保護者：7名
教職員：7名

③第2回施設部部会

日 時：令和元年6月9日（日） 11:00～

会 場：白樺学園高等学校（第一会議室）

参加者：鎌田（1D）、青木（四役）・・・8名参加

内 容：白樺祭PTA保護者・教職員展の開催について

- ・実施形態の検討
- ・役割分担および当日協力の可否確認
- ・準備日程確認
- ・第3回施設部会・反省会及び懇親会の日程

④保護者・教職員展

日 時：7月6日（土）・・・展示品の会場準備（15:00～）

7月7日（日）・・・展示品の管理、パソコン部のビデオ上映と管理。

内 容：保護者・教職員展

ハーバーリウムの展示（第1回教養講座作品）・パソコン部によるビデオ映像

OGによる油絵と写真展

参加者：寺田（3B）、安濃（2D）、高田（2B）、青木（四役） 4名参加

⑤第3回施設部会・反省会

日 時：令和元年7月7日（日） 15時30分

場 所：本校第一会議室

参加者：寺田（3B）、安濃（2D）、高田（2B）、青木（四役）戸出（教員）
5名参加

【学校環境整備についての反省】

- ・昨年度の噴水の修理等難しい作業内容ではなく、オーソドックスで良かった。
- ・天候に恵まれ、作業時間も丁度良かった。（1時間程度）
- ・昼食の弁当は好評だった。

【PTA施設部展示についての反省】

- ・教養部の協力で教養講座で作成したハーバーリウムを展示。（白樺ホール）
- ・写真部の協力で写真展、OGの油絵、ビデオ上映を実施。（白樺ホール）
- ・昨年度と同様にハーバーリウム展示を実施し、多くの来校者に見て頂いた。
- ・ビデオ上映の際、張り紙が必要。観覧中の方が勝手に操作してしまう実態があったため。

2019年度 保護者と先生の会一般会計決算書

収入の部		(単位:円)			
項	目	予算額	決算額	増減	備考
繰越	入金	1,145,188	1,145,188	0	前年度より
入会	会費	690,000	690,000	0	5,000×138名
会費	雑収入	3,572,400	3,511,000	△ 61,400	700×4, 882月 教職員300×26名×12月
雑収入	計	12	115,398	115,386	預金利息、保険料等
合計	計	5,407,600	5,461,586	53,986	

支出の部		(単位:円)				
項	目	予算額	決算額	増減	備考	
活動	総務費	負担金	190,000	163,025	26,975	道高P連・道私学保護者会・芽P連
		会議費	200,000	167,810	32,190	総会・四役会・新旧役員歓送迎会・各部会等
		通信費	50,000	13,066	36,934	郵送料、振込料
		需品費	100,000	13,003	86,997	ファイル・ゴム印等
		旅費	200,000	75,390	124,610	高P連全道大会・道私学保護者会・芽P連等
		行事費	450,000	217,000	233,000	学級PTA活動補助・白樺祭父母昼食代
		渉外費	78,000	78,000	0	事務手当
		慶弔費	50,000	52,800	△ 2,800	香典、出産祝い等
		総務費計	1,318,000	780,094	537,906	
		営業	活動費	広報費	300,000	270,600
教養費	100,000			64,420	35,580	ハーバリューム講座、中華料理教室等
厚生費	120,000			95,322	24,678	夏冬季巡視・スポーツ交流会
環境整備費	80,000			35,000	45,000	学校環境整備
活動費計	600,000	465,342	134,658			
活動	運営費計	1,918,000	1,245,436	672,564		
教育	総務費	負担金	300,000	286,305	13,695	道推進協・生指連・全国高P連賠償責任保険・当番校補助
		旅費	100,000	61,530	38,470	各種大会・研究会引率旅費
		行事費	280,000	228,190	51,810	白樺祭補助・修学旅行運営費・卒業記念品等
		需品費	30,000	23,643	6,357	生徒氏名印
		学級通信費	100,000	100,000	0	コピー用紙代
総務費計	810,000	699,668	110,332			
環境	教養費	団体鑑賞補助費	100,000	52,630	47,370	芸術鑑賞補助
		生徒指導費	100,000	43,924	56,076	生指連会議・自転車ステッカー
		進路指導費	500,000	542,559	△ 42,559	企業大学等訪問費用・進路説明会・電話料
		衛生費	220,000	105,288	114,712	トイレトペーパー等
		体文会計補助費	800,000	800,000	0	体育文化後援会会計への補助
		視聴覚費	100,000	33,110	66,890	ケーブル等
		教研図書費	40,000	0	40,000	
教養費計	1,860,000	1,577,511	282,489			
助	施設費	修繕費	50,000	124,300	△ 74,300	第二アリーナ床修繕、壁穴修繕
		施設費	600,000	600,000	0	リンク使用補助
施設費計	650,000	724,300	△ 74,300			
教育環境補助費計	3,320,000	3,001,479	318,521			
予備費	169,600	0	169,600			
合計	計	5,407,600	4,246,915	1,160,685		

収入合計 5,461,586円 支出合計 4,246,915円 差引残額 1,214,671円 次年度へ繰り越し

令和元年度 父母と先生の会一般会計について、監査の結果、関係帳簿、証拠書類、預金通帳などすべて適切に処理されていることを認めます。

令和2年 4月 3日

監査 東 弥生
大澤 早苗



令和2年度 事業計画 (案)

【目 標】

- 1 全員参加のPTA活動を目指す
- 2 学級PTA活動の推進及び学年PTAの推進を検討
- 3 各専門部活動の推進
- 4 各種学校行事への後援及び協力
 - イ 白樺祭への参加と協力
 - ロ 社会人になるための準備講座の協力（講師など）
 - ハ 学年懇談会の共催
- 5 交通安全の取り組み
- 6 全道高P連へ（全道大会：石狩大会）の参加（PTA役員、各部等）
6/20（土）・6/21（日）：新型コロナウイルス感染拡大により中止
- 7 芽室町PTA連合会及び芽室町諸行事への積極的参加
- 8 福利厚生事業の充実

【広 報 部】

- 1 PTA便りの発行
- 2 白樺祭の参加（物産展）

【教 養 部】

- 1 教養セミナー・講演会などの実施
- 2 研究会・研修会への参加
- 3 白樺祭の参加（おふくろバザー）

【厚 生 部】

- 1 スポーツ交流会の実施
- 2 白樺祭の参加（リサイクル店）
- 3 校外巡視の実施（帯広市・芽室町：補導センター等への協力）
- 4 校外巡視の実施（夏・冬期休業期間中の夜）
- 5 秋の交通安全の取り組み

【施 設 部】

- 1 校庭などの環境整備への協力
- 2 白樺祭への参加（父母・教職員展）

【事 務 局】

- 1 内規の整備等
- 2 体育・文化後援会の充実

令和2年度 保護者と先生の会一般会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
繰越金	1,214,671	1,145,188	69,483	前年度より
入会金	665,000	690,000	△ 25,000	5,000×133名
会費	3,478,800	3,572,400	△ 93,600	700×403名×12月 教職員300×26名×12月
雑収入	29	12	17	預金利息等
合 計	5,358,500	5,407,600	△ 49,100	

支出の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考	
活動	負担金	170,000	190,000	△ 20,000	道高P連・道私学保護者会・芽P連
	会議費	180,000	200,000	△ 20,000	総会・四役会・新旧役員歓送迎会・各部会等
	通信費	45,000	50,000	△ 5,000	郵送料、振込料
	総務費	90,000	100,000	△ 10,000	ファイル・ゴム印・封筒・名刺等
	旅費	180,000	200,000	△ 20,000	高P連全道大会・道私学保護者会・芽P連等
	行事費	400,000	450,000	△ 50,000	学級PTA活動補助・白樺祭父母昼食代
	渉外費	78,000	78,000	0	事務手当
	慶弔費	50,000	50,000	0	餞別・香典等
総務費計	1,193,000	1,318,000	△ 125,000		
営 業	広報費	300,000	300,000	0	PTA便り発行
	活動費	90,000	100,000	△ 10,000	各種教養講座
	厚生費	108,000	120,000	△ 12,000	校外巡視・交流会
	環境整備費	72,000	80,000	△ 8,000	学校環境整備
活動費計	570,000	600,000	△ 30,000		
活動運営費計	1,763,000	1,918,000	△ 155,000		
教 育	負担金	300,000	300,000	0	道推進協・生指連・全国高P連賠償責任保険・当番校補助
	総務費	90,000	100,000	△ 10,000	各種大会・研究会引率旅費
	行事費	280,000	280,000	0	白樺祭補助・修学旅行運営費・卒業記念品等
	需品費	27,000	30,000	△ 3,000	生徒氏名印等
	学級通信費	100,000	100,000	0	用紙代等
総務費計	797,000	810,000	△ 13,000		
環 境	団体鑑賞補助費	100,000	100,000	0	芸術鑑賞補助
	生徒指導費	90,000	100,000	△ 10,000	生指連会議・家庭訪問・自転車ステッカー・講演料等
	進路指導費	550,000	500,000	50,000	企業大学等訪問費用・進路説明会・通信費
	衛生費	198,000	220,000	△ 22,000	トイレトペーパー等
	体文会計補助費	800,000	800,000	0	体育文化後援会会計への補助
	視聴覚費	90,000	100,000	△ 10,000	視聴覚教材費
	教研図書費	36,000	40,000	△ 4,000	教育指導研究図書
教養費計	1,864,000	1,860,000	4,000		
助 費	施設修繕費	50,000	50,000	0	備品等の修繕費
	施設費	600,000	600,000	0	リンク使用料補助
施設費計	650,000	650,000	0		
教育環境補助費計	3,311,000	3,320,000	△ 9,000		
予備費	284,500	169,600	114,900		
合 計	5,358,500	5,407,600	△ 49,100		

2019年度 体育・文化後援会事業報告書

4月27日 体育・文化後援会総会	10月8日 体育・文化後援会ニュース5号発行
5月17日 新旧役員歓送迎会	11月1日 体育・文化後援会ニュース6号発行
4月27日 体育・文化後援会ニュース1号発行	12月5日 体育・文化後援会ニュース7号発行
5月21日 体育・文化後援会ニュース2号発行	2月4日 体育・文化後援会ニュース 8号発行
6月18日 体育・文化後援会ニュース3号発行	
8月29日 体育・文化後援会ニュース4号発行	

2019年度 体育・文化後援会決算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	3,843,018	3,843,018	0	前年度より
入 会 金	276,000	276,000	0	2,000円×138名
会 費	16,434,000	16,110,600	△ 323,400	3,300円×4,882月
助 成 金	1,400,000	1,568,756	168,756	PTA補助800,000円、施設補助600,000円
積立金繰入金	0	2,000,000	2,000,000	
雑 収 入	82	4,372	4,290	預金利息等
合 計	21,953,100	23,802,746	1,849,646	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	残 額	備 考
運 営 費	会 議 費	5,000	0	5,000
	事 務 費	50,000	50,000	0
	広 報 費	110,000	0	110,000
	小 計	165,000	50,000	115,000
後 援 費	負 担 金	2,900,000	2,828,035	71,965
	活動補助費	15,350,000	18,670,287	△ 3,320,287
	校外施設補助費	850,000	805,218	44,782
	楽器修理費	650,000	649,980	20
	予 備 費	38,100	0	38,100
	積 立 金	2,000,000	0	2,000,000
小 計	21,788,100	22,953,520	△ 1,165,420	
合 計	21,953,100	23,003,520	△ 1,050,420	

収入合計 23,802,746円	—	支出合計 23,003,520円	=	差引残額 799,226円	次年度へ繰り越し
---------------------	---	---------------------	---	------------------	----------

積立金残額		0円
内訳	元年度積立金	0円

令和元年度 体育・文化後援会会計について、監査の結果、関係帳簿、証拠書類、預金通帳などすべて適切に処理されていることを認めます。

令和2年 4月 3日

監 査 東 弥 生
大 澤 早 苗



令和2年度 体育・文化後援会事業計画(案)

1. 各クラブ活動の補助

- ①連盟、協会などの登録費の補助
- ②大会参加料の補助
- ③大会費及び宿泊料の規定に基づく補助
- ④引率教員の大会引率費(運賃等・日当・宿泊費)及び引率手当の補助
- ⑤校外施設使用料の補助(本校に施設のないクラブへの一部活動補助)
- ⑥体育・文化後援会の充実

2. 体育・文化後援会の広報活動

- ①体育・文化後援会ニュースの発行(年3回以上)

令和2年度 体育・文化後援会予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
繰 越 金	799,226	3,843,018	△ 3,043,792	前年度より
入 会 金	266,000	276,000	△ 10,000	2,000円×133名
会 費	15,958,800	16,434,000	△ 475,200	3,300円×403名×12月
助 成 金	1,400,000	1,400,000	0	P補助800,000円、施設費600,000円
積立金繰入金	0	0	0	
雑 収 入	74	82	△ 8	預金利息等
合 計	18,424,100	21,953,100	△ 3,529,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考	
運 営 費	会 議 費	5,000	5,000	0	
	事 務 費	50,000	50,000	0	送金手数料・郵便料・電話代
	広 報 費	55,000	110,000	△ 55,000	体文ニュース発行
	小 計	110,000	165,000	△ 55,000	
後 援 費	負 担 金	2,900,000	2,900,000	0	連盟加盟負担金・登録料・大会参加料等
	活動補助費	14,000,000	15,350,000	△ 1,350,000	大会参加旅費・引率旅費・引率手当
	校外施設補助費	765,000	850,000	△ 85,000	施設借用
	楽器修理費	585,000	650,000	△ 65,000	
	予 備 費	64,100	38,100	26,000	
	積 立 金	0	2,000,000	△ 2,000,000	
小 計	18,314,100	21,788,100	△ 3,474,000		
合 計	18,424,100	21,953,100	△ 3,529,000		

R元末積立金残額 0円
R2積立金繰出額 0円
積立金残額 0円

2019年度 PTA 教育活動後援会計決算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	2,731,819	2,731,819	0	前年度より
会 費 収 入	3,984,000	3,905,600	△ 78,400	800円×4, 882月
雑 収 入	81	20	△ 61	預金利息
合 計	6,715,900	6,637,439	△ 78,461	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	残 額	備 考
教育環境整備費	2,800,000	2,060,692	739,308	グラウンド土・タブレット 図書室用書籍・パソコン
スクールバス関係費	3,800,000	3,196,753	603,247	ヒーター・バックカメラ・ 燃料タンク等修理
予 備 費	115,900	0	115,900	
合 計	6,715,900	5,257,445	1,458,455	

収入合計	支出合計	差引残額
6,637,439円	5,257,445円	1,379,994円
—	=	次年度へ繰り越し

令和元年度 教育活動後援会計について、監査の結果、関係帳簿、証拠書類、預金通帳等すべて適正に処理されていることを認めます。

令和2年 4月 3日

監 査 東 弥 生

大 澤 早 苗



令和2年度 PTA 教育活動後援会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
繰 越 金	1,379,994	2,731,819	△ 1,351,825	前年度より
会 費 収 入	3,868,800	3,984,000	△ 115,200	800円×403名×12月
雑 収 入	6	81	△ 75	利息
合 計	5,248,800	6,715,900	△ 1,467,100	

支出の部

(単位:円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
教育環境整備費	2,200,000	2,800,000	△ 600,000	
スクールバス関係費	3,000,000	3,800,000	△ 800,000	
予 備 費	48,800	115,900	△ 67,100	
合 計	5,248,800	6,715,900	△ 1,467,100	

白樺学園高等学校保護者と先生の会会則

第一章 総則

第1条 本会は、白樺学園高等学校保護者と先生の会（略称「PTA」）と称し、事務局を同校内に置く。

第二章 目的及び事業

第2条 本会は、生徒の教育に対する責任者として、家庭と学校の連絡を密にし、相互に教育的使命を理解し、生徒の学校生活、家庭生活及び社会生活の改善向上を図ると共に会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するための専門部を置き、夫々分担の事業を行う。

- (1) 広報部…本校の広報活動及び進路指導等に関する事。
- (2) 教養部…会員の研修活動・文化活動への協力等に関する事。
- (3) 施設部…学校の設備施設の充実、環境整備及び学校行事への協力に関する事。
- (4) 厚生部…レクリエーション、親睦の推進、生徒の健康維持及び校外指導に関する事。

2 前項各号に定められた事項以外に会長が必要と認める事項については、各部に分担し実施するものとする。

第三章 組織

第4条 本会は、本校に在籍する保護者またはこれに代わる者及び本校職員をもって組織する。

2 本会が委嘱した者及び本会の趣旨に賛同する者を賛助会員とすることができる。

第四章 役員

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長5名（内1名は校長）
- (3) 会計 1名（他に事務局内に会計を置く。）
- (4) 監査 2名
- (5) 理事 若干名・学級委員長
- (6) 校内理事 若干名

第6条 役員を選任は、次によるものとする。

- (1) 会長、副会長（除く校長）、会計（1名）及び監査は、役員選考委員会において選出し、総会において承認を得る。
- (2) 学年理事（各学級1名）、専門部員（各部2名以内）は学級PTAにおいて選出し、各部門互選により選出された部長等に会長が委嘱する。
- (3) 校内理事（事務局長・事務局次長・事務局会計、専門部（教員副部長各1名）4名は、校長が選任し会長が委嘱する。

2 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。ただし、事業の実施、会計の収支の決裁に関しては校長に委任する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 監事は、本会の事業及び会計を監査し、役員会及び総会に報告する。
- (4) 理事は、担当部署の事業の執行にあたる。

第8条 本会に庶務、会計を行う事務局を置く。

2 事務局に、事務局長、事務局次長、会計及び書記（若干名）を置く。

3 事務局長、事務局次長、会計は校内理事とし、校長が選任し会長が委嘱する。

4 事務局職員の業務は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長は、事務局を統括し、相互調整等事業の円滑な実施を図る。
- (2) 会計は、会計事務を処理し、予算（案）の作成及び決算等の事務を行う。
- (3) 事務局次長及び書記は総会、役員会、理事会及び拡大理事会等の会議の資料及び議事録の作成、整理保管及び会計の補助にあたる。

第9条 本会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、役員会に置いて審議し、会長が委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の要請により会議に出席し、本会の目的達成のため協力する。

第五章 会 議

第10条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 総会、役員会、理事会及び拡大理事会とし、会長が招集する。
- (2) 専門部会は各部長が、学年PTAは学年委員長が招集する。
- (3) 学級PTAは、学級委員長が招集する。
- (4) 役員選考委員会は会長が委嘱し招集する。

2 各会議の議決は、出席者の過半数による。賛否同数の場合は議長が決定する。

第11条 総会は、本会の最高議決機関で年度初めに総会を開催する。ただし、会長が必要と認めるとき、又は会員の3分の1以上の要請があるときは、臨時に総会を開催する。

第12条 役員会は、会長、副会長、会計、監事、事務局理事で構成し、総会、役員会、理事会、拡大理事会の議題、会長が必要と認める事項の審議及び役員選考委員会の人選を行う。

第13条 理事会は、会長、副会長、会計、監査、理事及び校内理事で構成する。

2 理事会は、総会に代わる中間議決機関とし、緊急重要事項について審議する。

3 理事会は、総会で決定した、事業についての計画、立案等について審議する。

第14条 拡大理事会は、理事会構成員及び各部長で構成し、当該年度の具体的な活動方針を基に事業の実施について立案協議する。

第15条 専門部（第3条第1項の1、から4、）の各部は、夫々の活動方針に従い具体的な事業の執行及び会長から新たに委嘱された業務を遂行する。

第16条 学年PTAは、各学年に在籍する生徒の保護者及び正副担任で構成し、学年の直面する問題の対応及びその他必要な活動を行う。

2 学年委員長、副委員長及び委員は、世話役の中から互選し会長が委嘱する。

第17条 学級PTAは、その学級に在籍する保護者及び正副担任で構成し、学校、家庭及び会員相互の緊密化を図り、生徒の学業、健康、進路相談等生徒に関する事項を基本に会の目的達成のために活動する。

第六章 会 計

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 入会金、会費の額は、総会で決定する。

3 臨時会費の徴収は、理事会で決定する。

第七章 補 則

第20条 本会則の改廃は、総会における出席会員の3分の2以上の賛成による。

第21条 役員選考決定は5名とし、役員会で審議し、会長が委嘱する。

2 役員選考委員会の委員長は、会員の互選による。

3 役員選考委員会は、総会前に次期役員を選任し、総会で承認を得る。

第22条 本会の運営に必要な内規は、役員会の協議を経て理事会で定める。

第23条 校長及び理事長は、学校経営の立場から会務全般に亘って意見を述べ、会長と協力して本会の円滑な運営を図る。

第24条 本会則は、昭和34年4月1日から実施する。

付 則

昭和61年4月20日	一部改正
平成元年4月23日	一部改正
平成8年4月29日	一部改正
平成11年4月29日	一部改正
平成20年4月29日	一部改正
平成21年4月29日	一部改正
2019年4月27日	一部改正

白樺学園高等学校体育・文化後援会会則

第一章 総 則

- 第1条 本会は、白樺学園高等学校体育・文化後援会と称する。
第2条 本会の事務局は、白樺学園高等学校内に置く。

第二章 事業及び目的

- 第3条 本会は、本校生徒の体育・文化活動の振興を図ることを目的とする。
第4条 本会は、前条の目的達成のために必要な事業を行う。

第三章 会 員

- 第5条 本会は、次の会員をもって構成する。
1. 正会員 本校在校生の保護者
2. 賛助会員 本会の趣旨に賛同する者、又は企業等とする。

第四章 役 員

- 第6条 本会に、次の役員を置き、その任期は1年とする。ただし、再任はさまたげない。
1. 会 長 1名 保護者と先生の会会長とする。
2. 副会長 4名 保護者と先生の会副会長とする。
3. 会 計 1名 保護者と先生の会会計とする。
4. 監 査 2名 保護者と先生の会監査とする。
5. 理 事 若干名 会長が委嘱する。
6. 事務局長・事務局次長・事務局会計 各1名 会長が委嘱する。
7. 事務局員 若干名 会長が委嘱する。
8. 顧 問 必要に応じて置くことができる。

- 第7条 役員の仕事は、下記の通りとする。
1. 会長は、会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代理する。
3. 会計は、本会の予算の執行にあたる。
4. 監査は、本会の会計を監査する。
5. 理事は理事会に出席し、議案の審議及び議決事項の執行にあたる。
6. 事務局長・事務局次長・事務局会計は、会長の委嘱を受けて会務の管理にあたる。
7. 事務局員は、会長の委嘱を受けて会務の処理にあたる。
8. 顧問は、会長の委嘱を受けて本会の相談にあたる。

第五章 会 議

- 第8条 会議は、総会・理事会及び四役会とする。
第9条 総会は、保護者と先生の会の総会に併せて開催し、会務予算の承認、予算の決定等その他重要な事項を審議決定する。
第10条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、緊急時にあっては総会に代わる議決機関とする。
理事会は、第6条に規定する役員をもって構成、過半数の出席をもって成

- 立とする。
- 第 11 条 四役会は、第 6 条に規定する 5. 及び 8. を除く役員をもって構成し、会の運営及び事業の執行にあたる。

第六章 会 計

- 第 12 条 本会の会計は、会費及び寄付金その他の収入をもって運営される。
1. 正会員の会費は、月額 3,300 円とする。
 2. 正会員の入会金は、2,000 円とし、入学時に納入する。賛助会員については入会金は不要とする。
 3. 賛助会員の会費は年額とし、会費の額は本人の申し出た額とする。
 4. 賛助会員の会費の納入は、毎年度始めに送付される納付書により、銀行口座で納入するものとする。

2 賛助会員については、前項第 2 号及び第 3 号に定めるものの他別に定める細則により対応するものとする。

第 13 条 本会の会計年度は、4 月 1 日より翌年 3 月末日までとする。

第 14 条 本会の支出の施行については、原則として体育・文化後援会の支出規定による。

第七章 付 則

第 15 条 本会会則は、昭和 62 年 4 月 1 日より施行する。

平成 4 年 2 月 25 日 一部改正
平成 9 年 2 月 19 日 一部改正
平成 11 年 4 月 29 日 一部改正
平成 14 年 4 月 27 日 一部改正
平成 20 年 4 月 29 日 一部改正
平成 20 年 6 月 30 日 一部改正
平成 22 年 1 月 29 日 一部改正
平成 25 年 4 月 22 日 一部改正
平成 27 年 2 月 24 日 一部改正
2019 年 4 月 27 日 一部改正

白樺学園高等学校体育・文化後援会補助規程(内規)

[1]加盟金・負担金について

クラブの加盟する高体連・高野連・高文連、協会、連盟等への加盟負担金を支給する。

[2]参加料について

(1) 原則として、管内で開催される高体連・高野連・高文連が主催または共催する大会について、年3回に限り補助する。また、それらの大会を勝ち進んだ時の全道大会、全国大会に出場する場合について支給する。

(2) 協会、連盟等が主催する大会で、全国大会に出場する場合は支給する。

[3]旅費・宿泊費等について

クラブは、以下の各項目に該当する場合、遠征に係る旅費等の補助を申請することができる。

(1) 原則として高体連・高野連・高文連が主催または共催する地区大会及び勝ち進んだ場合の全道大会、全国大会に出場する場合。ただし、上記に該当する大会で、帯広市内で開催する場合は適用しない。

(2) 協会、連盟等の団体が主催する大会で、全国大会に出場する場合は支給する。

(3) 遠征補助は、交通費・宿泊費・大会地交通費の3種とする。

①交通費

・JR料金については、普通学割往復実費支給とする。ただし、片道200km以上の場合は、特急料金を支給する。

・航空料金については、関東以西の遠征に限り実費支給する。

・共に、団体の場合は団体料金とする。

②宿泊費

・原則として全道・全国大会に出場する場合に道内5,000円、道外6,500円を補助する。

・宿泊数は、全道大会は開会式当日から、全国大会は開会式の前日から、競技終了の日までを補助の範囲とする。

・なお、競技終了当日帰校の途につくことができない場合は、事務局長の承認を経て延期することができる。

③大会地交通費

・駅または宿泊施設から大会場までの往復運賃とする。

・大会日程の終了前に全参加者が出場権を失った場合は、帰校の途につく。

[4]引率者旅費等について

(1) 対象となる大会

①高体連・高野連・高文連・協会・連盟等が主催する大会。

②各種教育団体等が主催する大会・研究会・講習会・発表会。

(2) 日 当

日帰り当500円、宿泊日当1日につき2,000円を支給する。

(3) 引率手当

引率手当は別表1のとおりとする。

(4) 宿泊費

原則として全道・全国大会に出場する場合に1泊につき宿泊料実費を支給する。

(5) 交通費

①市内については、別表2により支給する。

②市外については、JR 運賃実費を支給する。なお、JR 非運行区間については、バス賃を支給する。

・団体の場合は、団体料金とする。

・大会地交通費は、駅または宿泊施設から大会場までの往復運賃とする。

[5]クラブ監督主将会議引率者旅費等について

クラブ監督主将会議の引率者については、日当500円及び下表に定める細則により交通費を支給する。

[6]支給除外事項について

クラブ合宿及びクラブ練習試合については支給しない。

別表1 引率手当

	平日	休日
1～5	600円	1,200円
6～10	800円	1,400円
11名以上	1,000円	1,600円

別表2 交通費(片道)

①市内の移動で私用車を用いた場合は、下表のとおり支給する。

0km以上1km未満	50円
1km以上2km未満	100円
2km以上3km未満	145円
3km以上4km未満	195円
4km以上5km未満	240円
5km以上6km未満	290円
6km以上7km未満	340円

②その他 1km × 40円

附 則

第1条 この規程は、平成28年4月29日から施行する。

第2条 従前の規程は廃止する。

白樺学園高等学校PTA旅費補助規定（内規）

- (1) 高P連及び私学父母の会等の事業にPTA役員及び会員が参加する場合、旅費、宿泊費、日当を支給する。
- (2) 職員が校長の認めた各種研究会、研修会または講習会に参加する場合、旅費、宿泊費、日当を支給する。
- (3) 出張は、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、校長が発する出張命令によって行う。
- (4) 出張は、市内、管内、管外、道外について、下記のとおりとする、

出張先	帯広市内	十勝管内	十勝管外	道外
交通費	バス代実費	交通機関実費	交通機関実費	交通機関実費
日帰り当	750円	1,000円	1,000円	
宿泊日当	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
宿泊費	実費	実費	8,000円もしくは実費	

※ 交通費細則

- ① 市内を使用の車を使用した場合下記のとおり支給する。

0km～1km	50円
1km～2km	100円
2km～3km	145円
3km～4km	195円
4km～5km	240円
5km～6km	290円
6km～7km	340円

- ② その他 1 km × 40円

白樺学園高等学校PTA慶弔規定

父母会員及び教職員等の慶弔については、下記の規定を適用する。

項目	金額	備考
結婚	5,000円	職員
出産	5,000円	職員
餞別（転退出）	5,000円	職員
結婚式出席補助（同窓生）	1,000円	職員
死亡（香典）	10,000円	職員・役員
死亡（香典）	5,000円	生徒・会員・職員配偶者及び両親
災害	役員会に於いて決定	生徒・職員

- ※ 10年以上勤務する職員の転退出については、四役会で決定する。
- ※ PTA活動に功績のあった旧役員及び旧職員が死亡した場合は、会長が特に必要と認めるときは香典等を送り弔意を表す。
- ※ 職員・職員の配偶者及び父母・役員・役員の配偶者・生徒の死亡の場合は供花する。
- ※ 上記に依りがたい時は、役員会において審議し決定する。

白樺学園高等学校PTA教育活動後援会計取扱要領

- 第1 本会計は、白樺学園高等学校PTA特別会計とし、PTA一般会計から独立した会計とする。
- 第2 本会計の事務局は、白樺学園高等学校内に置き、統括責任者は校長とし、経理責任者は事務長とする。
- 第3 本会計は、本学園のスクールバスを含め、教育活動の充実を図ることを目的とする。
- 第4 本会計の収入は、会費、寄付金、雑収入を持って充てる。
- 第5 本会計は、収入、支出ともに回議書（支出何書等）をもって収支の伝票とする。ただし、備品等の購入に際し、金額が5万円を超えるものについては、四役会の承認を必要とする。
(2) 本会計の預金通帳は、学校長が保管し、出納印は事務長が保管する。
- 第6 本会計は、PTA一般会計の監査時にPTA監査の監査を受け、総会に諮る。
- 第7 本会計の会計年度は、4月1日より翌年3月末までとする。
- 第8 本会計の執行にあたり、疑義が生じた時はPTA、学校及び学園の協議によりその取り扱いを決定する。
- 第9 この規則は平成20年4月1日から適用する。

付 則

平成24年4月28日 一部改正

令和2年度

PTA役員人事について（案）

会 長	小林喜美江	3年（新）	3A
副 会 長	久司 くみ	2年（留）	2B
//	及川 竜市	2年（留）	2A
//	須田 一也	1年（新）	1D
//	荒木 志穂	1年（新）	1D
//	嶋野 幸也	校長（留）	
会 計	山田 幾子	3年（留）	3D
監 査	成瀬 輝美	1年（新）	1D
//	大澤 早苗	3年（留）	3C
事務局長	奥泉 慶泰	教頭（留）	
事務局次長	湊谷 匡晃	副校長（留）	
事務局会計	小笠原清隆	事務長（留）	